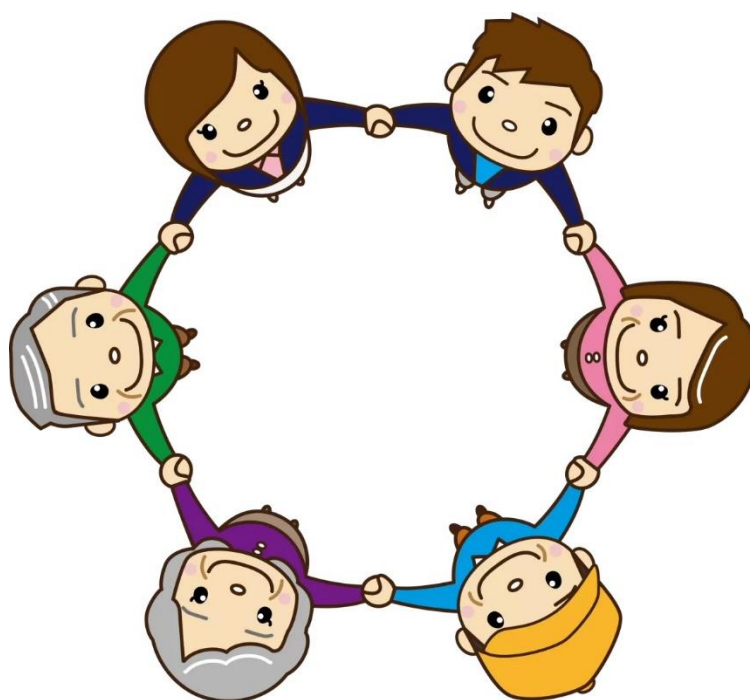


甲斐市
第7期 障がい福祉計画
第3期 障がい児福祉計画

令和6年度～令和8年度





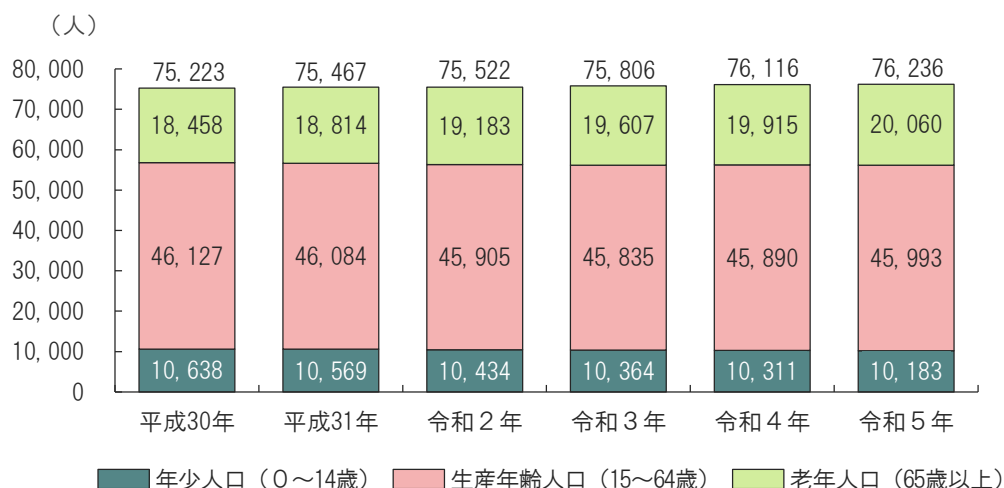
令和6年3月
甲斐市

4 統計からみる現状

(1) 人口の状況

本市の総人口は緩やかに増加を続けており、令和5年4月1日時点で76,236人となっています。年齢区分別でみると、年少人口（0～14歳）は年々減少している一方で、老年人口（65歳以上）は年々増加していることから、本市においても少子高齢化が進行している結果となっています。高齢化率は令和5年4月1日時点で26.3%となっています。

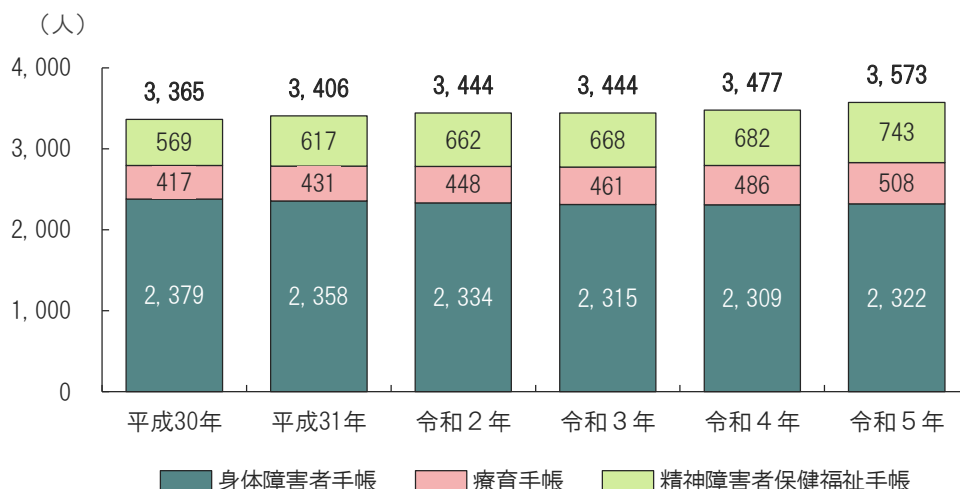
【 総人口と年齢区分別人口の推移 】



(2) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数の推移をみると、身体障害者手帳所持者数は平成30年以降減少傾向にありましたが令和5年は増加し、療育手帳所持者数と精神障害者保健福祉手帳所持者数は年々増加しています。

【 障害者手帳所持者数の推移 】



資料：障がい者支援課（各年4月1日現在）

5 基本理念

障害者総合支援法の理念は、障がいのある人が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことのできるよう、必要となる障がい福祉サービスの給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行うことで、障がい者福祉の推進を図るとともに、障がいのある人もない人も互いに人格と個性を尊重し、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目指しています。

これは、地域共生社会の実現を目指すものであり、本計画と整合を図りながら推進される「第2次甲斐市障がい者計画」の基本理念に通ずるものです。したがって、本計画では、前期計画を踏襲し「地域社会でともに生き、支え合う共生のまちづくり」を基本理念に掲げます。

基本 理念

地域社会でともに生き、 支え合う共生のまちづくり

6 基本的な視点

本計画の策定にあたっては、基本理念及び国の基本的な指針等を踏まえ、次の7項目の基本的な視点に基づいて、令和8年度の成果目標・活動指標を設定するとともに、その達成に向けた各年度における障がい福祉サービス等の必要量を見込みます。そして、必要となるサービスを確保するための方策を定め、今後の障がい福祉サービス等の提供体制の整備を図ります。

- 1 障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 2 障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施
- 3 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続支援、就労支援等の課題に対するサービス提供体制の整備
- 4 地域共生社会の実現に向けた取組
- 5 障がいのある子どもの健やかな育成のための発達支援
- 6 障がい福祉人材の確保・定着
- 7 障がいのある人の社会参加を支える取組定着



障がい福祉サービス		
(1) 訪問系サービス		
①居宅介護 ②重度訪問介護 ③同行援護 ④行動援護 ⑤重度障害者等包括支援		
(2) 日中活動系サービス		
①生活介護 ②自立訓練（機能訓練） ③自立訓練（生活訓練） ④就労選択支援 ⑤就労移行支援 ⑥就労継続支援（A型） ⑦就労継続支援（B型） ⑧就労定着支援 ⑨療養介護 ⑩短期入所（ショートステイ）		
(3) 居住系サービス		
①自立生活援助 ②共同生活援助（グループホーム） ③施設入所支援		
(4) 相談支援		
①計画相談支援 ②地域移行支援 ③地域定着支援		
地域生活支援事業		
(1) 必須事業		
①理解促進研修・啓発事業 ②自発的活動支援事業 ③相談支援事業 ④成年後見制度利用支援事業 ⑤成年後見制度法人後見支援事業 ⑥意思疎通支援事業 ⑦日常生活用具給付等事業 ⑧手話奉仕員養成研修事業 ⑨移動支援事業 ⑩地域活動支援センター事業		
(2) 任意事業（市が自主的に取り組む事業）		
①福祉ホーム運営事業 ②訪問入浴サービス事業 ③日中一時支援事業 ④社会参加促進事業		
障がい児福祉サービス		
■障がい児通所支援サービス		
①児童発達支援・医療型児童発達支援 ②放課後等デイサービス ③保育所等訪問支援 ④居宅訪問型児童発達支援 ⑤障がい児相談支援		

第7期 障がい福祉計画

1 成果目標及び活動指標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	数値	考え方
令和4年度末の入所者数（A）	76人	令和4年度末の施設入所者数
令和8年度末の入所者数（B）	72人	令和8年度末の施設入所者数
入所者削減見込	【成果目標】 4人 (5.3%)	(A)－(B)の値 国目標：5%以上（4人）
地域生活移行者数	【成果目標】 5人 (6.5%)	令和8年度末までに施設から地域移行する者の数（累計） 国目標：6%以上（5人）

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	数値	考え方
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	【成果目標】 毎年1回実施	国目標：精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健、医療、福祉関係者が連携して取り組む協議の場の設置

【活動指標】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健、医療、福祉関係者による協議の場	開催回数	3回	3回	3回
	関係者の参加者数	16人	16人	16人
	目標の設定	3項目	3項目	3項目
	評価の実施	1回	1回	1回

(3) 地域生活支援の充実

①地域生活支援拠点等の確保

項目	数値	考え方
地域生活支援拠点等における機能の充実	【成果目標】 毎年3回実施	国目標：年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うこと

【活動指標】

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域生活支援拠点等のコーディネーターの配置人数	1人	1人	1人
障がい福祉サービス事業所等の担当者の配置の有無	有	有	有
支援体制及び緊急時の連絡体制の構築の有無	有	有	有
地域生活支援拠点等の機能充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の年間実施回数	3回	3回	3回

②強度行動障がい有者への支援体制の充実

項目	数値	考え方
強度行動障がい有者への支援ニーズの把握等についての協議の場の設置	【成果目標】 設置	国目標：令和8年度までに強度行動障がい有者に関して、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制を整備すること

【活動指標】

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
強度行動障がい研修を修了した者による連絡会の設置	検討	検討	設置

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

①福祉施設利用者から一般就労への移行者の増加

項目	数値	考え方
令和3年度の一般就労移行者数	6人	就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じて、令和3年度中に一般就労に移行した者の数
令和8年度の一般就労移行者数	【成果目標】 9人 (1.50倍)	就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じて、令和8年度中に一般就労に移行した者の数 国目標：1.28倍以上（8人）

②就労移行支援から一般就労移行者の増加

項目	数値	考え方
令和３年度の就労移行支援から一般就労移行者数	１人	就労移行支援を通じて、令和３年度中に一般就労へ移行した者の数
令和５年度の就労移行支援から一般就労移行者数	【成果目標】 ２人 (2.00倍)	就労移行支援を通じて、令和８年度中に一般就労へ移行した者の数 国目標：1.31倍以上（１人）

③就労継続支援から一般就労移行者の増加

項目	数値	考え方
令和３年度の就労継続支援Ａ型から一般就労移行者数	２人	就労継続支援Ａ型を通じて、令和３年度中に一般就労へ移行した者の数
令和８年度の就労継続支援Ａ型から一般就労移行者数	【成果目標】 ３人 (1.50倍)	就労継続支援Ａ型を通じて、令和８年度中に一般就労へ移行した者の数 国目標：1.29倍（２人）
令和３年度の就労継続支援Ｂ型から一般就労移行者数	３人	就労継続支援Ｂ型を通じて、令和３年度中に一般就労へ移行した者の数
令和８年度の就労継続支援Ｂ型から一般就労移行者数	【成果目標】 ４人 (1.33倍)	就労継続支援Ｂ型を通じて、令和８年度中に一般就労へ移行した者の数 国目標：1.28倍（３人）

④就労定着支援事業利用者の増加

項目	数値	考え方
令和３年度の就労定着支援事業利用者数	５人	令和３年度の就労定着支援事業を利用した者の数
令和８年度の就労定着支援事業利用者数	【成果目標】 ８人 (1.60倍)	令和８年度の就労定着支援事業を利用した者の数 国目標：1.41倍（７人）

⑤就労移行支援事業による一般就労への移行率が５割以上の就労移行支援事業所の割合

項目	数値	考え方
令和４年度末の就労移行支援事業所数	４か所	令和４年度の市内の就労移行支援事業所の数
令和８年度における就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が５割以上の就労移行支援事業所の数	【成果目標】 ２か所	令和８年度の就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合が５割以上の就労移行支援事業所の数 国目標：市内の就労移行支援事業所全体の５割以上（２か所）

⑥就労定着支援事業による就労定着率が７割以上の就労定着事業所の割合

項目	数値	考え方
就労定着支援事業による就労定着率が７割以上の就労定着支援事業所の数	【成果目標】 １か所	令和８年度の就労定着支援事業による就労定着率が７割以上の事業所の数 国目標：市内の就労定着支援事業所全体の２.５割以上

(5) 相談支援体制の充実・強化等

①地域の相談支援体制の充実・強化

項目	数値	考え方
相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制の確保	【成果目標】 1 か所	令和8年度の基幹相談支援センターの設置数 国目標：基幹相談支援センターの設置（複数市町村による共同設置も可）

【活動指標】

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	14 件	14 件	14 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	12 件	12 件	12 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	45 回	45 回	45 回
個別事例の支援内容の検証の実施回数	4 回	6 回	8 回
主任相談支援専門員の配置数	1 人	1 人	1 人

②個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善

項目	数値	考え方
個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うために必要な協議の場の設置	【成果目標】 毎年1回以上実施	国目標：協議会において個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うとともに、取組を行うために必要な協議会の体制を確保すること

【活動指標】

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談支援事業所の参画による事例検討実施回数	10 回	10 回	10 回
協議会の参加事業者・機関数	53 件	56 件	59 件
協議会の専門部会の設置数	4 件	4 件	4 件
協議会の専門部会の実施回数	12 回	12 回	12 回

(6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項目	数値	考え方
サービスの質の向上を図るための取組に係る体制の構築	【成果目標】 毎年実施	国目標：サービスの質の向上に向けた体制を構築

【活動指標】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
都道府県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数		1 人	1 人	1 人
障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制	有無	有	有	有
	実施回数	2 回	2 回	2 回

2 障がい福祉サービスの見込量

(1) 訪問系サービス

第7期【計画値】		令和6年度	令和7年度	令和8年度
①居宅介護	時間分	1,743	1,776	1,809
	実人員	105	107	109
②重度訪問介護	時間分	1,864	2,330	2,563
	実人員	8	10	11
③同行援護	時間分	83	100	124
	実人員	14	17	21
④行動援護	時間分	636	681	772
	実人員	14	15	17
⑤重度障害者等包括支援	時間分	0	0	0
	実人員	0	0	0
全 体	時間分	4,125	3,847	3,999
	実人員	127	129	135

【訪問系サービス見込量確保のための方策】

- ウェブサイト等により障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス等の提供体制について周知を図るとともに、サービス提供事業所等と連携を図り、多様な訪問系サービスの実施主体の確保に努めます。また、重度の知的障がいのある人や重度心身障がいのある人（医療的ケアが必要な人を含む）、精神障がいのある人に対するサービス提供事業所の拡大に努めるとともに、介護保険サービス提供事業所に対し障がい福祉サービスへの参入を働きかけ、サービス提供体制の拡充に努めます。
- 障がいのある人及び関係団体等に対して、訪問系サービスの内容やサービス提供事業所に関する情報提供を充実し、サービスの利用促進に努めます。また、医療的ケア児等コーディネーターを活用した医療機関等との連携強化により、相談体制の充実を図るとともに、障がいのある人のニーズを把握し、適切にサービスが提供されるよう努めます。
- 県医療的ケア児支援センター及び医療的ケア児者支援検討会議等の協議の場と連携し、ホームヘルパーに対する講座・講習等及び事業者への医療的ケアに関する講習・研修等により人材育成を目的とした研修の実施を検討します。
- 困難事例への対応等を支援するため、サービス提供事業所等が相互に情報交換できるネットワークづくりを進めるとともに、市障がい者基幹相談支援センターによる事例検討会により人材育成を行います。

(2) 日中活動系サービス

第7期【計画値】		令和6年度	令和7年度	令和8年度
①生活介護	人日分	3,136	3,196	3,256
	実人員	156	159	162
②自立訓練（機能訓練）	人日分	45	54	63
	実人員	5	6	7
③自立訓練（生活訓練）	人日分	464	530	597
	実人員	21	24	27
④就労選択支援	実人員	0	25	50
⑤就労移行支援	人日分	162	178	194
	実人員	10	11	12
⑥就労継続支援（A型）	人日分	908	943	997
	実人員	51	53	56
⑦就労継続支援（B型）	人日分	3,959	4,144	4,348
	実人員	214	224	235
⑧就労定着支援	実人員	4	5	6
⑨療養介護	実人員	7	7	7
⑩短期入所 （ショートステイ）	人日分	279	293	306
	実人員	40	42	44

【日中活動系サービス見込量確保のための方策】

- 障がいのある人が、障がいの程度やニーズに合わせてサービスを選択できるよう、日中活動の場の整備に取り組むため、サービス提供事業者・相談支援専門員及び基幹相談支援センターとの連携を図ります。
- サービス提供事業者との連携を強化するとともに、情報提供及び相談等、事業者へ必要な支援を行い、新規事業者の参入促進を図り、サービス提供体制の整備に努めます。
- 強度行動障がいまたは重症心身障がいのある人（医療的なケアが必要な障がいのある人も含む）等の障がい特性に合わせた支援が提供できる人材の確保のため、県・圏域または市等関係機関が実施する研修会等への積極的な参加促進を図ります。
- 市地域自立支援協議会医療的ケア部会で意見をとりまとめ、重症心身障がいのある人（医療的なケアが必要な障がいのある人も含む）に対するサービスの充実と確保に努めます。



(3) 居住系サービス

第7期【計画値】		令和6年度	令和7年度	令和8年度
①自立生活援助	実人員	6	7	8
②共同生活援助 (グループホーム)	実人員	72	75	78
③施設入所支援	実人員	74	74	74

【居住系サービス見込量確保のための方策】

- サービス提供事業所の整備について、県・圏域内の市町と協議しながら推進・調整していきます。
- サービス提供事業所職員の資質の更なる向上を目的に、県・圏域、市等関係機関が実施する研修会等への積極的な参加促進を図ります。
- 市内または近隣市町で活動するサービス提供者等の動向を把握し、市内におけるグループホームの設置促進に努めます。
- 重度の障がいのある人も受け入れ可能となるよう、グループホームのあり方について市地域自立支援協議会等を通じて協議を進めます。

(4) 相談支援

第7期【計画値】		令和6年度	令和7年度	令和8年度
①計画相談支援	実人員	140	153	168
②地域移行支援	実人員	2	3	4
③地域定着支援	実人員	3	4	5

【相談支援見込量確保のための方策】

- 計画相談事業所の確保に努め、サービス提供者への事業実施と相談支援専門員の拡充に努め、人材確保及びケアマネジメントの仕組みづくり等による体制の充実を図ります。
- 障がい種別に関わらず対応できる幅広い知識と、障がい種別による専門性の高い知識の双方を備えた相談支援専門員の育成のため、県・圏域、市等関係機関が実施する研修会等への積極的な参加促進を図ります。
- 地域の相談支援専門員のフォロー体制として、市障がい者基幹相談支援センターによる相談支援専門員の育成及び支援者支援を行える体制整備に努めます。
- 入院または入所している障がいのある人の退院・退所後の地域での生活の不安を解消するため、スムーズに地域生活へ移行できるよう関係部署と連携し支援します。

3 地域生活支援事業の見込量

(1) 必須事業

第7期【計画値】		令和6年度	令和7年度	令和8年度
①理解促進研修・啓発事業	実施の有無	実施	実施	実施
②自発的活動支援事業	実施の有無	実施	実施	実施
③相談支援事業	障がい者相談支援事業	実施	実施	実施
	実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所
	市町村相談支援機能強化事業	実施	実施	実施
	住宅入居等支援事業利用件数	0	0	0
④成年後見制度利用支援事業	利用件数	3	4	5
⑤成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	実施	実施	実施
⑥意思疎通支援事業	利用件数	630	661	694
⑦日常生活用具給付等事業	合計（件数）	709	719	729
	介護・訓練支援用具	2	2	2
	自立生活支援用具	4	4	4
	在宅療養等支援用具	8	8	8
	情報・意思疎通支援用具	12	12	12
	排泄管理支援用具	680	690	700
	居宅生活動作補助用具	3	3	3
⑧手話奉仕員養成研修事業	養成講習修了者数	14	14	14
⑨移動支援事業	実人員	136	146	157
	利用時間数	503	540	581
⑩地域活動支援センター事業	箇所	4	4	4
	利用者数	42	43	44

(2) 任意事業

第7期【計画値】		令和6年度	令和7年度	令和8年度
①福祉ホーム運営事業	箇所	1	1	1
	利用者数	4	4	4
②訪問入浴サービス事業	箇所	2	2	2
	利用者数	2	2	2
③日中一時支援事業	箇所	54	54	54
	利用者数	93	96	99
④社会参加促進事業	自動車運転免許取得費助成利用者数	1	1	1
	自動車改造費助成利用者数	1	1	1

第3期 障がい児福祉計画

1 成果目標及び活動指標の設定

(1) 障がい児支援の提供体制の整備等

①児童発達支援センターの設置

項目	数値	考え方
児童発達支援センターの設置数	【成果目標】 2 か所	国目標：児童発達支援センターを1 か所以上設置

②保育所等訪問支援を利用できる体制の構築

項目	数値	考え方
障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築	【成果目標】 毎年7回実施	保育所等訪問支援を利用することにより、地域の保育、教育等の支援を受けられる体制を構築する 国目標：児童発達支援センターや地域の障がい児通所支援事業所等が保育所等訪問支援を活用しながら、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築

【活動指標】

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
健やかサポート会議の実施回数	7回	7回	7回

(2) 重症心身障がい児を支援する事業所の確保

項目	数値	考え方
重症心身障がいのある子どもを支援する児童発達支援事業所数	【成果目標】 1 か所	国目標：1 か所以上を確保
重症心身障がいのある子どもを支援する放課後等デイサービス事業所数	【成果目標】 4 か所	国目標：1 か所以上を確保

(3) 医療的ケア児等支援のための協議の場

項目	数値	考え方
医療的ケア児支援のための協議の場の設置	【成果目標】 毎年3回実施	国目標：保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置

【活動指標】

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療的ケア児等に対する関連分野支援を調整するコーディネーターの配置人数 （市障がい者基幹相談支援センター）	4人	4人	4人
医療的ケア児コーディネーター連絡会の実施回数	3回	3回	3回

2 障がい児福祉サービスの見込量

(1) 障がい児通所支援サービス

第7期【計画値】		令和6年度	令和7年度	令和8年度
①児童発達支援・ 医療型児童発達支援	人日分	1,023	1,056	1,100
	実人員	93	96	100
②放課後等デイサービス	人日分	3,063	3,413	3,788
	実人員	245	273	303
③保育所等訪問支援	人日分	92	95	99
	実人員	92	95	99
④居宅訪問型児童発達支援	人日分	5	5	5
	実人員	1	1	1
⑤障がい児相談支援	実利用者数	116	126	136

【障がい児通所支援サービス見込量確保のための方策】

- 地域で生活する障がいのある子どもに必要な療育・サービス等が円滑に提供されるよう、また、障がい種別によらず対応でき、障がい特性に応じた専門的な支援が提供されるよう、個々の状況やニーズに応じた関係機関の情報提供等を行っていきます。
- 障がい児相談事業所の確保に努め、市内または近隣市町で活動するサービス提供事業者等へ事業の実施、相談支援専門員の拡充を呼びかけ、人材の確保やケアマネジメントの仕組みづくり等、体制の充実を図ります。
- 市障がい者基幹相談支援センターを中心に、各事業所との意見交換を行い、支援体制の課題等を検討し、円滑な事業実施に向けた体制の確保に努めます。
- 県の医療的ケア児支援センター及び医療的ケア児者支援検討会議等と連携し、市地域自立支援協議会の医療的ケア部会で支援が必要な障がいのある子どもにかかわる人材育成の確保及びサービスの充実に努めます。
- 医療的ケア児の支援として、出産後に不安や悩みを抱える保護者等に対し、医療的ケア児等コーディネーター等による医療的ケア児ガイドブックを活用した地域資源等に関する情報提供及び相談支援を行います。



計画の推進に向けて

1 計画の周知・啓発

市民の障がい福祉に関する意識の向上を図るため、計画の趣旨や基本理念、目標、推進されている取組等について、広報誌及び市ウェブサイト等の様々な媒体で周知していくとともに、各種イベント・行事において広報・啓発活動を実施することで、障がいに関する理解の促進に努めます。

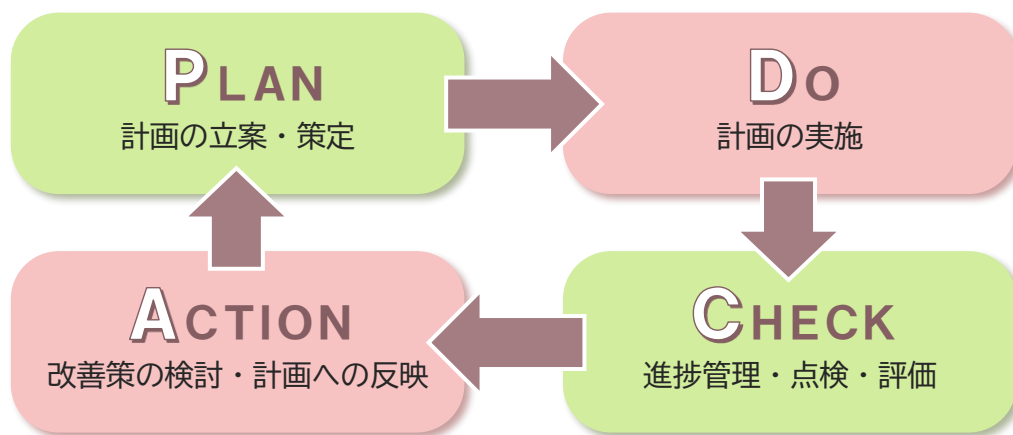
2 計画の推進体制の構築

障がい福祉に係る施策は、福祉や保健をはじめ、医療・教育・就労・生活環境等多くのことに関連しています。障がいのある人のニーズに合った施策の展開のため、専門機関との協力、当事者団体やボランティア団体、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、地域の事業者等の多くの地域関係団体・機関と相互に連携しながら、取組を実践していきます。

また、様々な機会において、障がいのある人または家族・介護者のニーズや意見を把握し、施策に反映させていくよう努めます。

3 計画の進捗管理と評価

本計画の着実な実行に努めるため、PDCAマネジメントサイクルに基づき、計画の進捗管理、施策の実施状況について随時評価を行います。評価結果をもとに、必要に応じて当該施策・事業の必要性等について関係機関と協議を行うとともに、社会情勢やニーズの変化に伴う新たな課題に対応するため、効果的な計画となるよう見直しを行い、柔軟に対応します。



甲斐市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（令和6年3月発行）

発行：甲斐市 障がい者支援課

〒400-0192 山梨県甲斐市篠原 2610 番地

TEL 055-267-7287 FAX 055-276-2113

